

その他の
機関

2020年度 国際研究開発／コファンド事業（対象国：イスラエル、フランス、ドイツ、スペイン、チェコ、イギリス、カナダ）

募集期間

2020年6月8日から2020年9月10日まで

目的

本事業は、日本企業（研究機関、大学等とのコンソーシアムも可。以下「企業等」という。）が、優れた技術を持つ外国企業と共同で実施する国際研究開発プロジェクトに対し、NEDOが海外の研究開発・イノベーション支援機関等とともに「コファンド形式」により資金支援を行うことで、日本企業のグローバルなオープンイノベーションを加速し、国内外の新規市場獲得を目指します。

なお、本年度の公募は、昨年度までの各国との二国間公募方式ではなく、欧州を中心とする各国の研究開発・イノベーション支援機関の国際的なネットワークであるEUREKA

（※1）のGlobalStars（※2）スキームを活用した多国間共同公募方式により実施します。

支援内容

▼助成対象事業

助成事業として次の要件を満たすことが必要です。

- i. 助成事業が、前述の3.（3）①で対象とした技術分野における実用化開発を行うものであること。
- ii. 助成事業終了後直ちに、実用化を目指す上での開発計画、投資計画、実用化能力があること。
- iii. 助成事業の事務処理については、NEDOが提示する「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアルに基づき実施すること（同マニュアルについては、下記 URL を参照。）。

▼助成対象費用

助成の対象となる費用は、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第6条に示すとおり、Ⅰ．機械装置費等、Ⅱ．労務費、Ⅲ．その他経費、Ⅳ．委託費・共同研究費となります。詳細は、「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアルをご覧ください。

なお、企業から大学等への「委託及び共同研究」の助成対象費用額は、原則として当該企業の助成対象費用の総額の50%未満です。企業と大学等との共同提案の場合、①共同提案者である大学等の助成対象費用額及び②企業から大学等への「委託及び共同研究」の助成対象費用の合計額（①+②）は、原則として助成事業全体における助成対象費用の総額の50%未満です。

また、相手国企業等の費用は、NEDOの助成の対象とはなりません。

支援規模

▼助成対象となる事業規模の上限および補助率

日本企業側の事業規模： 1億円を上限とする（ここに以下の補助率がかけたものが助成額となる）

補助率： 中小企業・ベンチャー2/3、その他1/2

対象者の詳細

▼対象国・地域

イスラエル、フランス、ドイツ、スペイン、チェコ、イギリス、カナダ

▼助成対象事業者

助成対象事業者は、次の要件（課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第5条）を満たす、単独ないし複数で助成を希望する、本邦の企業であることが必要です。（大学、研究機関、技術組合等を含む提案も可。ただし、必ず企業が代表提案者となり、大学、研究機関、技術組合等は委託先または共同提案者として参画をすること。）

- i. 助成事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- ii. 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- iii. 助成事業に係る経理その他の事務についての確な管理体制及び処理能力を有すること。
- iv. 当該助成事業者が遂行する助成事業が、別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
- v. 当該助成事業者が助成事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- vi. 当該助成事業者が助成事業を国際連携による共同研究案件として実施することを目指しているものであって、連携する国外の企業等（助成対象事業者には含まない）と共同研究にかかる契約・協定等を締結すること（又は連携の具体的予定を示すこと）ができること。また、知的財産権の取り扱いを適切に交渉、管理する能力を有すること。
- vii. 当該助成事業の全部又は一部を複数の企業が共同して実施する場合は、各企業が当該事業の研究開発成果の事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有しており、各企業間の責任と役割が明確化されていること。
- viii. 日本国内に研究開発拠点を有していること。
- ix. 安全保障貿易管理の観点から、海外への機微技術等流出・漏洩への対応として、輸出貿易管理令第4条第1項第三号イに規定する

核兵器等の開発等の動向に関して経済産業省が作成した「外国ユーザーリスト」に掲載されている企業・組織等又は国連の安全保障理事会の決議により武器及びその関連品等の輸出が禁止されている国（国連武器禁輸国・地域）（輸出貿易管理令別表第

3の2）（※3）及び懸念3か国（輸出貿易管理令別表第4）（※4）に属する企業・組織が、提案書の海外共同研究先に含まれていないこと。

お問い合わせ

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
国際部「国際研究開発／コファンド事業」事務局
電話番号：044-520-5190
Email: international@ml.nedo.go.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金